

県営一般農道整備事業財田地区の事業計画を変更したいので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により公告する。

平成19年1月9日

香川県知事 真 鍋 武 紀

変更後の土地改良事業計画の概要及びその他必要な事項

次のとおり

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を三豊市農林水産課において平成19年1月15日から同月19日まで備え置く。）